

水と緑とひかりの村

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

11
2015
No.190

10月18日に“白糸の滝収穫祭”が行われ
稲刈と甘藷掘り体験で自然を満喫
(関連記事…4ページ)

むらのうごき



※平成27年9月末日現在
()は前月比

人口 / 7,050人(-2)
 男性 / 3,458人(-1)
 女性 / 3,592人(-1)
 世帯数 / 2,629世帯(+8)
 高齢化率^(注1) / 27.0%
 (注1)65歳以上の人人口に占める割合

◆平成27年10月14日現在 お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
かとう れいと 加藤 滯翔 くん	H27.9.7	将起さん	上布田
さむらひ けいた 佐渡 圭太 くん	H27.9.17	旭さん	緑ヶ丘
たなか いっしん 田中 一心 くん	H27.10.5	一光さん	布田

おくやみ申し上げます (敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
山口 輝雄	89	山口 リツ	大切畑
田中 貞藤	91	田中 フサエ	大切畑
石田 優	83	石田 ミチヨ	下古閑
中村 眸	85	中村 水香	門出

御 礼

ふるさと納税寄附金をいただきました。村の振興のため大切に使用させていただきます。

ありがとうございました。

・神奈川県横浜市在住 齋藤 武志 様

西原村



むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	日	スポーツフェスティバル	
2	月		燃
3	火	文化の日	缶
4	水	消費生活相談窓口開設日	雑
5	木	戦没者追悼式(村民体育館)	プ
6	金		燃
7	土	女性元気セミナー(改善センター)	
8	日		
9	月	母子手帳発行	燃
10	火		不
11	水	消費生活相談窓口開設日/3歳6ヶ月健診 pm	新
12	木		プ
13	金		燃
14	土		
15	日	西原村ふれあい祭り	
16	月		燃
17	火		缶
18	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
19	木		プ
20	金		燃
21	土		
22	日		
23	月	勤労感謝の日	燃
24	火	母子手帳発行	
25	水	消費生活相談窓口開設日/EM菌配布日 お誕生学級 am/ひよこ学級 pm(改善センター)	ダ
26	木	寿生大学(改善センター)	プ
27	金	EM菌配布日	燃
28	土		
29	日		
30	月		燃
1	火		
2	水		
3	木		
4	金		
5	土		

燃: 燃えるごみ

缶: 空き缶、空きビン

新: 新聞紙

ダ: ダンボール

プ: プラ容器類

粗: 粗大ごみ

不: 燃えないごみ

雑: 雑誌、チラシ

ペ: ペットボトル

白: 牛乳パック、白色トレイ

職員の行政情報の不適切な取扱いに関する概要及び謝罪

9月、役場内部における行政情報に関するセキュリティチェックを行ったところ、一人の職員が行政情報を大量に個人のハードディスクにコピーするとともに、自宅のパソコンにも同様な情報があることが分かりました。

書き込まれた情報は、住民課の住民基本台帳のデータ、県村民税課税台帳、生活保護受給者名簿等をはじめ、約18万ファイルにのぼる膨大なものでした。

当該職員は、これまでの事情聴取において「業務のため、また様々なデータを分析することに興味を持っていたため収集したものであり、外部には漏えいしていない。」と言っており、これまでの調査・解析でも、行政情報が外部に漏えいしているという事実は確認できておりません。

現在、このハードディスクやパソコンは押収し、専門家の助けも借りながら解析を進めているところです。

しかし、大量の行政情報、個人情報職員が職員のハードディスクやパソコンに存在したということは、大きな問題であり、村民の方々を不安に陥れ、広く行政全般に対する信用を失墜する行為であり、まことに申し訳なく思っております。

この事案につきましては、現在ハードディスク等を解析中であり、その結果も踏まえ、後日改めてご報告申し上げます。

今後は、行政情報に対する職員の意識向上を図るとともに、セキュリティ対策を強化し、再発防止に努める所存です。

誠に申し訳御座いませんでした。

平成27年11月

西原村長 日置和彦

株式会社チウキョー熊本事務所 40周年記念

10月4日、株式会社チウキョー熊本事業所の40周年記念式典が挙行されました。

株式会社チウキョーは昭和36年設立後、昭和50年に熊本事業所として西原村の企業誘致第1号として西原村に進出し、今回40周年記念式典では、どんな会社なのか広く地域の方に知っていただきたいという想いで、地域住民を招待してのオープンハウスも開催されました。

青山幸義取締役社長は「これまで会社は経営危機に陥ることも経験したが、この村で頑張り続けるという決断をし、工場に対する投資も断行しました。今では、会社業績も安定し、次の成長に向けて取り組んでいます。これも地域をはじめ皆様方のご支援の賜物であり、御礼を申し上げます。本日は御礼の思いを含め従業員一同で準備をしましたので、寛いだ一時を過ごしていただけましたら、ありがたく思います。」と挨拶されました。

また、熊本事業所40周年記念に際し青山社長から西原村に対し寄付の贈呈が行われました。この他、地元の青年部や福祉施設の職員にも協力を依頼され、無料で利用できる模擬店を出店されたり、子どもたちが楽しめるように、射的やヨーヨー釣りなどを社員が出店し、大盛況でした。



西原村老人クラブ連合会「防犯ベスト」着用

10月5日、高齢者講習会が西原村社会福祉協議会で西原駐在所宇佐川さんを講師に迎えて行われました。

講習の中で防犯ベストの紹介がありました。この防犯ベストは、全方向から昼夜を問わず良く見えるよう交通事故防止目的で考案されたもので、一般の歩行者、ランナー、自転車、バイクライダー等も着用することができます。

様々な型やタイプの蛍光ジャンパー等がありますが、見てすぐ「防犯・交通安全」を連想させるこの色（黄緑色）と型は、窃盗をはじめとする各種犯罪、児童に対して猥褻等目的の「声かけ」をしようとするものに対して「西原村は防犯意識が高い」と警告を与え、犯罪と交通事故の抑制に大きな効果が期待されます。今後、老人会ではこの防犯ベストを着用して活動に取り組まれます。



白糸の滝 収穫祭開催



10月18日、滝地区主催の「白糸の滝収穫祭」が滝地区交流農園において開催されました。

この事業は、平成9年から県内各地から参加者を募り、鎌を使っての稲刈りや脱穀、イモ掘りを体験型イベントとして行っています。

今年の参加者は約70名で体験終了後には、滝地区の方々や参加者によるバーベキューが行われ、交流を深めました。参加者からは、「とても楽しかった。来年も是非参加したい。」などの声が聞かれました。

また、滝地区で収穫されたお米も会場内で販売され完売するなど、とても好評でした。

第1回阿蘇西原（冠ヶ岳・地蔵峠）トレイル走笑会 ランしょうかい



10月11日、“第1回阿蘇西原（冠ヶ岳・地蔵峠）トレイル走笑会”が西原村陸上競技協会主催で行われました。河原小学校をスタート・ゴールとして、標高差1000メートルの山岳コース約35kmを県内外から集まった約60名が思い思いのペースで走り抜けました。

参加者コメント

福岡県 中富倫彦さん「人の配置や目印テープ、コースの草刈等のおかげで道に迷わず、マツムシソウを楽しみながら走れました。関係者の皆様に感謝します。」

神奈川県 矢口由紀子「都市部にはない素敵なトレイルコースで楽しく走れました。西原村が大好きになりました。ありがとうございました。」

トレイルとは・・・登山道や林道などを意味し、場所の高低に関わらず、舗装されていない主に山などの自然の中を走るアウトドアスポーツ。

「草原再生募金活動」“皆様のご協力ありがとうございます”

10月11日、萌の里において阿蘇草原再生協議会主催により、草原再生募金活動が行われました。今回は、西原村草原再生協議会に加盟している鳥子区、宮山区、出の口区、小森原野組合、宮山原野組合、出の口原野組合から募金活動に参加され、各関係団体と共に、募金への協力を呼びかけました。当日はコスモス祭りも行われており、多くの方々にご協力いただき、寄せられた募金額は72,437円でした。ありがとうございました。

この募金活動は、平成22年11月から始まり、今年の7月末までに4,713件、約9,784万円の募金が寄せられております。この募金は、「野焼き・防火線切り支援ボランティアの運営」、「繁殖あか牛の導入補助」、「野焼き放棄地の草原再生」、「草原環境学習」など草原を守る様々な活動に活用されており、村内の各原野においても、あか牛の導入補助や、野焼き・防火線切りボランティアなど、様々な場面で活用されています。今後も募金活動は継続して行われますので、皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



西原中1年生農業宿泊体験事業「里の子塾」

西原中1年生による農業宿泊体験事業が9月28日から30日の2泊3日の日程で66名の生徒が16軒の農家に泊まり込み、農作業を体験しました。それぞれの農家で甘藷堀りや選別、栗拾い、牛の世話などを行っていました。慣れない仕事ばかりで大変と言っていましたが、みんなで協力して仕事をしていました。

自然とふれ合い、郷土を知り、食の大切さや家族の協力など学校生活と違った体験を味わっていたようです。

ご協力頂いたみなさん、大変お世話になりました。



西原中 2 年生職場体験学習「民の子塾」

西原中 2 年生 73 名が村内 23 の企業や飲食店等の協力により、職場体験学習を行う「民の子塾」が 9 月 28 日から 10 月 1 日まで行われました。

この事業は、地域事業所などでの体験を通し、地域社会の一員としての自覚を持ち、職業観や労働観を学ぶとともに、自分の進路について意識を高めてもらうことを目的とした取り組みです。

生徒たちは、「普段できない貴重な体験ができた」と感想を述べていました。

ご協力いただいた各事業所の方々には大変お世話になりました。



西原村シルバー人材センター ボランティア清掃活動



10 月 17 日、西原村シルバー人材センターでは、「全国シルバーの日」に合わせて大切畑ダム周遊道路の清掃活動を実施されました。

この活動は、毎年実施されており、今回は 54 名の会員が参加されました。さっぱりとした遊歩道になり、近くにお越しの際は、是非周囲を散歩してみてください。西原村シルバー人材センターでは、今回の清掃活動をはじめ、さまざまな地域貢献活動も行っており、会員も随時募集しています。

【問い合わせ先】

西原村シルバー人材センター事務局 ☎ 279-3890

「オール西原」 6 年ぶりの優勝！夏季ソフトボール大会

西原村ソフトボール愛好会主催の夏季ソフトボール大会が 9 月 3 日から 14 日にかけてナイターで開催されました。

大会は、6 チームの参加（2 パートリーグ戦方式）で行われ、連日白熱した試合が繰り広げられました。決勝戦は今大会、勢いに乗った「オール西原」が「外輪山バーベキュー」を下し、見事 6 年ぶりの優勝を果たしました。

ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームを作られて、どしどしご参加ください。

【問い合わせ先】西原村ソフトボール愛好会 事務局 倉田・坂本 ☎ 279-3111（役場内）



にしはら女性活動推進協議会による研修視察



9 月 27 日、にしはら女性活動推進協議会による視察研修が行われ、参加者 30 名で人吉市を訪れました。

訪れた人吉市では、古民家を修復復元した農家レストラン「ひまわり亭」で、オーナーの本田節さんにこれまでの地域活性化に向けた取り組みについて講話をいただき、郷土料理伝承塾の料理を教えてくださいました。

参加者は、郷土料理を味わい、旬の食材を使った料理実習づくりを体験しながら、魅力ある街づくりについて話が弾んでいました。

にしはら女性活動推進協議会の活動やセミナーについては、教育委員会（☎ 279 - 4424）までお問い合わせください。



元人権擁護委員 淵上順子さんへ 法務大臣から感謝状

人権擁護委員として多年にわたり活躍され、平成 27 年 9 月 30 日をもって退任された淵上順子さん(高遊西)に法務大臣から感謝状が贈呈され、10 月 19 日、西原村役場応接室において熊本地方務局阿蘇大津支局白浜支局長より伝達されました。

淵上さんは、法務大臣より委嘱された人権擁護委員として、平成 21 年 7 月から 2 期 6 年 3 ヶ月の長期にわたり、人権擁護委員として、地域住民の日常に接しながら、人権の擁護、自由人権思想の普及高揚にご尽力いただきました。その功績が認められ、今回の感謝状の贈呈となりました。



河原小・山西小学校 5 年生が環境学習「風の子塾」



9 月 28 日、河原小・山西小の両小学校 5 年生を対象とした、環境学習「風の子塾」が開催されました。この学習会は、にしはらウインドファームの運営に出資している電源開発(株)とアサヒビール(株)の主催によるものです。

児童たちは、手作りの凧を揚げて風の力を体感したり、風車タワー内部の見学などを通じ、環境への理解を深めることができました。

法務大臣から 戸田親男さん(小野)に人権擁護委員の新任委嘱

平成 27 年 10 月 1 日付けで、法務大臣より戸田親男さん(小野)に新任の委嘱発令がされました。

人権擁護委員は、国民の基本的人権が侵されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及・高揚に努めることをもってその使命としています。また常設相談所(法務局)や特設相談所(村内)において、面接又は電話による人権相談に応じています。そして様々な人権啓発活動を行っています。

人権擁護委員はあなたの相談相手です、いつでもあなたの相談に応じてくれます。



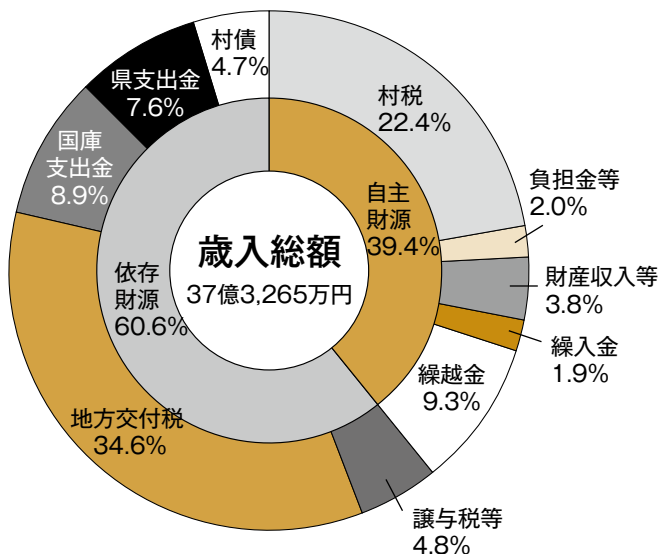
秋の全国交通安全運動実施 「タッチ運動」



9 月 29 日、午前 10 時から JA 阿蘇西原中央支所で阿蘇こうのとり保育園児 16 名及び大津警察署他関係団体で「タッチ運動」を行いました。

園児たちがユッピーと一緒にドライバーに「安全運転でおねがいします」と大きな声で呼びかけると、ドライバーの皆さんは笑顔で応えていました。

一般会計の歳入総額 37億3,265万円



単位：万円

歳入科目	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	
自主財源	村 税	83,652	79,764	3,888
	負 担 金 等	7,277	7,349	△ 72
	財 産 収 入 等	14,400	16,237	△ 1,837
	繰 入 金	7,263	711	6,552
	繰 越 金	34,666	31,129	3,537
小 計	147,258	135,190	12,068	
依存財源	譲 与 税 等	17,743	16,455	1,288
	地 方 交 付 税	129,005	138,235	△ 9,230
	国 庫 支 出 金	33,132	65,264	△ 32,132
	県 支 出 金 等	28,417	29,844	△ 1,427
	村 債	17,710	28,620	△ 10,910
小 計	226,007	278,418	△ 52,411	
合 計	373,265	413,608	△ 40,343	

【村税】村民税や固定資産税など、皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税(所得税・法人税・消費税など)から一定の基準により地方自治体に交付されたお金です。

【国庫・県支出金】村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、国や県より補助金・負担金・委託金として交付されたお金です。

【村債】大きな建設事業などを行うために、国や金融機関などから新たに借り入れたお金です。

歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら確保できる自主財源と、地方交付税などの国や県などから交付される依存財源に分かれます。

歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの義務的経費と、普通建設事業費などの投資的経費、物件費や補助費などのその他の経費に分けられます。

平 成 2 6 年 度 西 原 村 決 算

大 切 に 使 い ま し た。

皆 さ ん の お 金

平成26年度の一般会計および特別会計の決算が9月の村議会定例会で認定されました。

決算は、1年間にどれだけの収入(歳入)があり、それがどのように支出(歳出)されたのかを分類・集計したものです。その概要についてお知らせします。

一般会計の歳入総額

37億3,265万円

一般会計の歳出総額

33億7,235万円

で、差引3億6,030万円

(うち翌年度へ繰越すべき財源7,210万円)となりました。

平成26年度の一般会計決算の概要

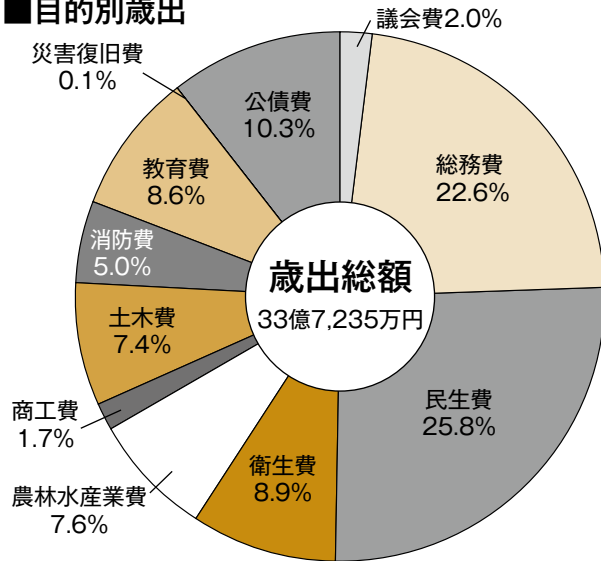
今年度の一般会計歳入決算額は37億3,265万円で、村税は、村民税個人分、村民税法人分、固定資産税、軽自動車税の増、入湯税及びたばこ税の減により4.9%増となり、地方交付税は算定の基礎となる基準財政需要額の減及び基準財政収入額の増により6.7%の減額、また国庫支出金及び村債等の減額等により対前年比で4億343万円(9.8%)の減額となりました。

歳出決算額は33億7,235万円で、主に普通建設事業費、積立金、公債費の減、補助費、扶助費、人件費等の増となり対前年度比では、4億1,707万円(11.0%)の減額となりました。

厳しい財政状況のなかで、国の社会資本整備総合交付金(道路改修事業、公営住宅長寿命化事業等)、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(ほ場整備事業)、学校施設環境改善交付金(山西小・河原小体育館天井改修事業)等や、県市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業補助金(山西小太陽光発電施設導入事業)等を活用し、財政負担の軽減を図りながら効果的な予算執行に努めました。

一般会計の歳出総額

目的別歳出



単位: 万円

歳出科目	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額
議会費	6,729	7,126	△ 397
総務費	76,093	88,745	△ 12,652
民生費	87,066	79,247	7,819
衛生費	29,870	30,109	△ 239
農林水産業費	25,800	31,904	△ 6,104
商工費	5,642	1,849	3,793
土木費	25,066	47,336	△ 22,270
消防費	16,879	17,137	△ 258
教育費	29,072	34,758	△ 5,686
災害復旧費	191	1,067	△ 876
公債費	34,827	39,664	△ 4,837
諸支出金	0	0	0
合計	337,235	378,942	△ 41,707

【議会費】議会運営全般に要するお金です。

【総務費】行政の運営管理(庁舎・財産・財政・企画・税・選挙・戸籍など)などに要するお金です。

【民生費】社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉や保育園などに要するお金です。

【衛生費】ゴミの収集や環境保全、健康増進や疾病予防などに要するお金です。

【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良事業などに要するお金です。

【商工費】商工業振興や観光振興などに要するお金です。

【土木費】道路・河川などの維持補修や整備に要するお金です。

【消防費】消防や防災活動などに要するお金です。

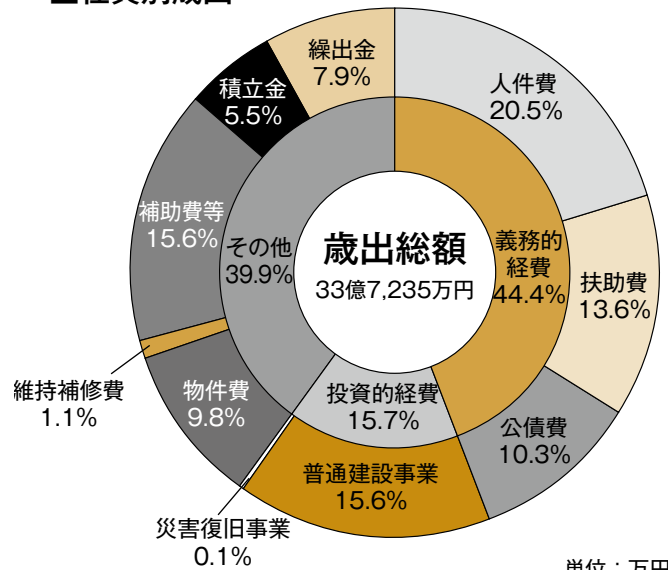
【教育費】学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興などに要するお金です。

【災害復旧費】風水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

33億7,235万円

性質別歳出



単位: 万円

歳出科目	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額
義務的経費			
人件費	69,250	66,536	2,714
扶助費	45,748	42,161	3,587
公債費	34,827	39,664	△ 4,837
小計	149,825	148,361	1,464
投資的経費			
普通建設事業	52,582	95,743	△ 43,161
災害復旧事業	191	1,067	△ 876
小計	52,773	96,810	△ 44,037
その他の経費			
物件費	33,075	31,394	1,681
維持補修費	3,828	3,679	149
補助費等	52,601	48,067	4,534
積立金	18,530	25,438	△ 6,908
投資及び出資金貸付金	0	0	0
繰出金	26,603	25,193	1,410
小計	134,637	133,771	866
合計	337,235	378,942	△ 41,707

【人件費】職員や特別職の給与や社会保険料、議員および各種委員会の委員報酬などに要するお金です。

【扶助費】社会保障制度として、乳児や児童・高齢者・障がい者などに対しておこなっている様々な支援に要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

【普通建設事業費】道路・河川などの整備や、公共施設の建設・改良工事などに要するお金です。

【物件費】消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。

【補助費等】各事業や団体への補助金や、一部事務組合への負担金などに要するお金です。

【維持補修費】村が管理する公共施設や、道路などの管理・維持補修に要するお金です。

西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しくかったり、決算額の規模が大きすぎて実感がわきにくいものです。村の財政状況を身近に感じていただくために、平成26年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあるをご了解ください。



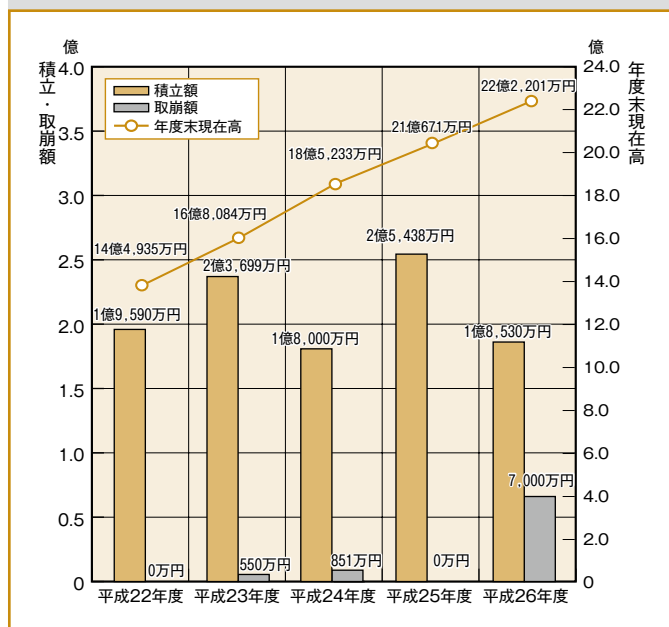
収入			
収入費目	歳入区分（目的別）	平成26年度	平成25年度
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	91万円	87万円
親からの仕送り(援助)	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	208万円	250万円
不動産収入など	財産収入など	14万円	16万円
銀行などからの借入金	村債	18万円	29万円
貯金の取り崩し	繰入金	7万円	1万円
前年度からの繰越金	繰越金	35万円	31万円
1年間の収入合計		373万円	414万円

■収入は・・・

給料（村税など）は昨年とあまり変わらず、全体の収入の24%程度であり、不動産収入など（財産収入など）もありましたが、それだけでは必要な支出は賅えませんので、あとは頼みの親からの仕送り（地方交付税、国・県補助金など）で賅いました。不足分は、貯金の取崩し（繰入金）や銀行などからの借入金（村債）をおこない一年間生活が成り立ちました。

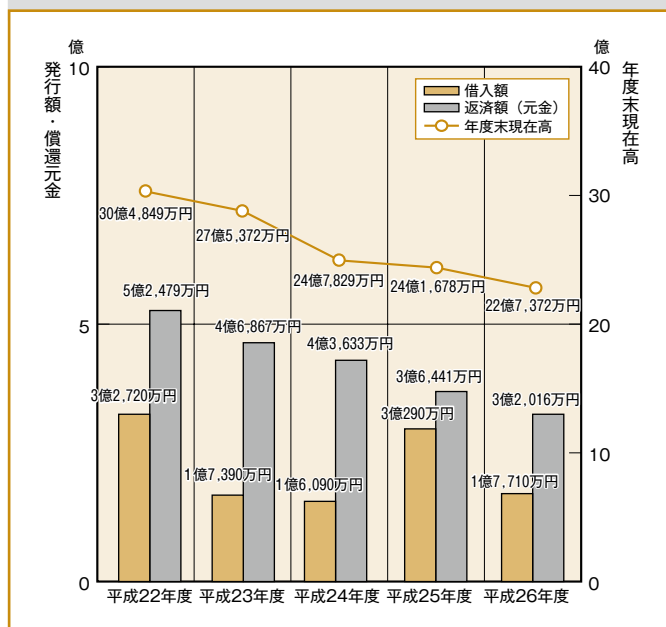
積立基金(貯金)現在高の推移

- ・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- ・この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にあります。



村債(借金)現在高の推移

- ・学校・道路などの公共施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために、地方債を発行（借金）し分割で返済します。
- ・この村債（借金）は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。（平成25年度発行額のうち、高遊原南消防組合分1,670万円継承あり）



これからについて

親も自立（地方分権）を進めており、親からの仕送り（地方交付税など）はどんどん減ってきている状況であり、いつまでも今のような仕送りはできないと思われま。

また古くなった車や家を修理する（維持補修費）だけでは対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。

より一層、日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

貯金残高や借金残高は

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は222万円となっています。

また、ローン残高は227万円で、年々少なくなってきた状況です。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況です。

収入の大きな伸びに期待できない状況ですが、福祉や医療などどうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、これから限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が段々苦しくなっていくと思います。

支 出			
支出費目	歳出区分（性質別）	平成26年度	平成25年度
食費	人件費	69万円	67万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	33万円	31万円
医療費・教育費など	扶助費	46万円	42万円
保険料・会費・家族への仕送りなど	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）繰出金	79万円	73万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	4万円	4万円
家の新・増築、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など）	53万円	97万円
ローンの返済	公債費	35万円	40万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	—	—
貯金	積立金	18万円	25万円
1年間の支出合計		337万円	379万円

次年度への繰越金（収入－支出）	36万円	35万円
-----------------	------	------

■支出は・・・

食費（人件費）や医療費・教育費（扶助費）などの生活していくため必要な経費、またローン返済費（公債費）の合計が44.4%を占めています。

家の新・増築など（投資的経費）などが前年度より減少しましたが、親からの仕送り（国・県補助金など）を活用して、各事業などを積極的に実施しました。

ローンの返済（公債費）など支払いもありますが、今後の万が一（災害等）のことを考えて、貯金（積立金）もおこないました。

財政健全化法に基づく

平成26年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられています。これは、財政が健全なのかどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは右表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。平成26年度決算に基づく4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても資金不足は生じませんでした。

今後も引き続き、無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

	西原村	早期健全化基準 ^{*1}	財政再生基準 ^{*2}	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	6.1%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	—	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

^{*1} いずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。
^{*2} いずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率20.0%以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

※「—」表示は、比率が負のため表示しておりません。

【特別会計・企業会計決算】

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。

特別会計決算

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	92,787	89,782
介護保険	61,136	57,203
後期高齢者医療	15,140	14,855
中央簡易水道事業	7,494	5,448

工業用水道事業会計決算

単位：万円

区分	歳入	歳出
収益的収支	1,957	1,315
貸借対照表	貸方	借方
資産合計	21,221	
	負債合計	2,686
	資本合計	18,535

マイナンバー制度に便乗した詐欺行為にご注意！

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が全国的に多数寄せられています。

このような手口にご注意ください

- ◎マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続きで、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることはありません。
- ◎電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- ◎「なりすまし」の郵送物にご注意ください。
- ◎マイナンバーは、「通知カード 個人番号カード交付申請書 在中」、「転送不要」と赤字で書かれた封筒に入って、簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることはありません。
- ◎「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人を欺くなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。

不審に思ったらすぐに相談窓口へ

- マイナンバー制度全般
内閣府 マイナンバー専用コールセンター ☎ 0570-20-0178
- 不審な電話などを受けたら
消費者ホットライン ☎ 188 (いやや!)
熊本県消費生活センター ☎ 096-383-0999
役場企画商工課 ☎ 279-3112 ※毎週水曜日は消費生活相談員による相談日です
- 詐欺などの被害に遭われたら
大津警察署生活安全課 ☎ 096-294-0110



東日本大震災による被災者、DV・ストーカー行為等・児童虐待等の被害者、一人暮らしの長期入院・入所者の方へ



マイナンバーを記載した「通知カード」は住民票の住所地に届きます。(簡易書留)

9月25日までに居所情報を登録していただいている場合は、「登録した住所地」に届きます。

居所情報が登録できていない場合は、通知カードが、本人に届かない、DV等加害者のいる住所地に届く可能性があります。

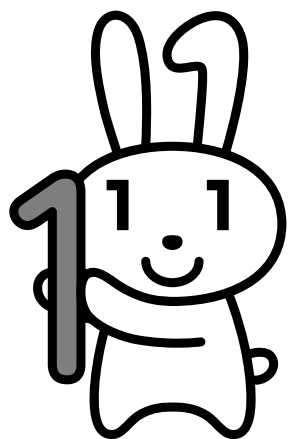
そこで、通知カードの住所地への送付や個人番号の変更等が可能ですので、住民票のある市区町村にご相談ください。

- 東日本大震災による被災者の方
- 一人暮らしの長期入院・入所者の方
 - ・居所情報の登録が間に合わなかった、登録を忘れた
 - ・登録した住所地から別の居所地に移動した
 - ・通知カードの発送後から受取り前の間に、新たに避難したり、入院・入所した 等
- DV・ストーカー行為等・児童虐待等の被害者
 - ・居所情報の登録が間に合わなかった、登録を忘れた
 - ・登録した住所地から別の居所地に移動した
 - ・通知カードの発送後から受取り前の間に、又は通知カードを受取り後に、新たにDV等の被害を受けるなどして住所地から移動した 等

生活の本拠が住所地にある方は、住民票のある市区町村から住所地のある市区町村への転出入手続をご検討ください【DV等被害者の方へ】

- ・既に住所地にお住まいの方は、原則住民票のある市区町村の窓口で行う転出手続を郵送で行うことも可能です。
- ・転入先の市区町村に「住民基本台帳事務におけるDV等支援措置」を申し出てください。「DV等支援対象者」となると、DV等加害者が「住民票の写し等の交付」等の請求により、転入先の新しい住所を知ろうとしても、これらの請求を拒否する措置が講じられます。

平成28年1月個人番号カード交付開始



マイナちゃん

電子証明書が標準的に搭載!

電子証明書も含めて
交付手数料は無料だよ!



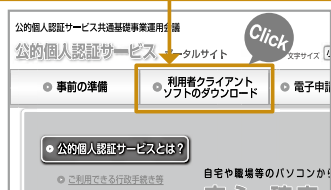
〔個人番号カード〕

平成27年10月以降、マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ市区町村からカードの交付が受けられます。

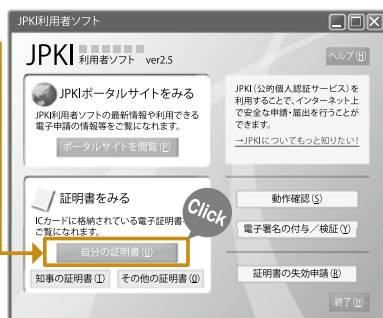
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください!

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。

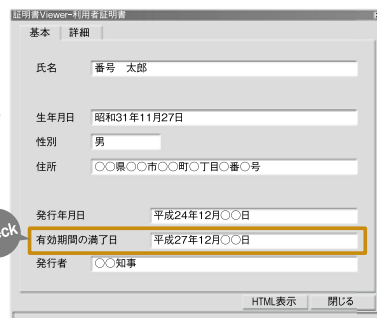


利用者クライアントソフトは、「公的個人認証サービスポータルサイト」からダウンロードできます。
(<http://www.jpki.go.jp/download/index.html>)



①利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

②パスワードを入力



③以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

重要なお知らせ



個人番号カードは**即日交付ができません**。



平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、市区町村からの交付が遅れる可能性があります。

確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、特にご注意ください。



住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、**平成27年12月22日(火)まで**にお住まいの市区町村で手続きをしてください。

ご注意を!!



マイキーくん

くわしくは、お住まいの市区町村にお問合せください。

税務課からのお知らせ

(償却資産に係る固定資産税について)

○償却資産に係る固定資産税とは

法人や個人で事業（工場・商店・農業・アパート経営等）を営まれている方が、その事業の為に用いている構築物、機械、器具、備品等で減価償却の対象となるものを償却資産といい、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

また、土地・家屋と異なり申告制になっており、償却資産の所有者は毎年その償却資産が所在する市町村の長に、その年の1月1日現在の償却資産の状況を申告することになっています。

○申告が必要な償却資産

償却資産の対象になる資産は事業に用いる資産で以下の6項目に分類されます。具体例としては以下のようなものがあります。

	項目	具体例
1	構築物	舗装路面、広告塔、フェンス、緑化施設、門や外灯、畜舎、堆肥舎、農業用ハウス、受変電設備等
2	機械及び装置	工作機械、建設用機械、農業用機械、食品加工設備、運搬設備、太陽光発電設備等
3	船舶	モーターボート、砂利採取船等
4	航空機	ヘリコプター、グライダー等
5	車両及び運搬具	貨車、構内運搬具、大型・小型特殊自動車（車両ナンバーを付けていないもの）
6	工具・器具・備品	建設・測定用器具、事務機器類、電気器具、陳列棚、医療器具類、自動販売機等

※次のようなものは課税の対象になりません。

- ①無形減価償却資産
- ②使用可能期間が1年未満の資産
- ③取得価額が10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されたもの
- ④取得価額が20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年間で一括して均等償却するもの
- ⑤自動車税及び軽自動車税の対象となるもの

※ただし、③④の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象になります。

○償却資産の申告をお願いします。

償却資産は、法人・個人を問わず事業者自らが市町村に申告するもので、西原村に償却資産を所有する方は資産の多少にかかわらず毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告していただくこととなります。（課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません）

個人の事業主（農業、不動産業、発電出力10kw以上の太陽光発電を設置している方等）でも固定資産税が課税されることもありますので、忘れずに申告いただきますようお願いいたします。

申告書については、役場税務課に設置しておりますので、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

なお平成27年1月1日時点で償却資産の申告書を提出されている方には、12月中に申告書を送付します。

【問い合わせ先】 役場 税務課固定資産係 ☎ 279-4395（直通）

子育てひろば

おひさま通信

10月のひろばは、銀木犀の優しい香りに包まれて、椿の実のマラカスを作ったり、お散歩を楽しんだり、穏やかにのんびりと過ごしています。また、たんぼぼハウスさんに出かけて、いっしょに作った、「たまごボーロ」の味は、ほっぺがおっこちるほど美味しくて、ボーロを頬張るかわいい子どもたちの表情に癒されました。楽しくて、美味しい有意義な交流のひと時を過ごしました。

新しい利用者さんも大歓迎です。皆さんぜひ遊びにおいでくださいね♪

11月の活動予定 乳幼児の歯の衛生について

期 日：11月6日(金) 午前10時

※通常のひろば支援はお休みになります。

場 所：山西小学童クラブ

講 師：こんどう歯科 歯科医 福島慎司先生

申し込み：人数制限はありませんが会場準備等の為事前にひろばでお申し込み下さい。

当日質疑応答の時間を設けますので、先生にご質問のある方は事前に子育てひろば受付に設置している用紙に書き込んで専用のアンケートボックスにお入れください。



おねがい

◎ひろばでは、ご不要になった3輪車の寄付をお尋ねしております。

お心当たりの方は、西原村子育てひろば☎279-3252までご連絡ください。

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談下さい。子育てひろば☎279-3252 にしはら保育園☎279-2054

備えあれば…

災いを防ぐ!

秋季全国火災予防運動の実施

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

実施期間：平成27年11月9日(月)～15日(日)

統一標語

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

尊い生命と財産を護り、安全、安心な生活をするためにもう一度、火災危険要因のチェックを行ってください。

西原村消防団 熊本市消防局

総務課 防災係

☎279-3111【内線213】



国保通信

〈平成27年9月末現在〉

国保加入世帯数 1,044世帯 -9

被保険者数 1,925人(90人) -2

※()は退職被保険者数 比較は前月末

9月支払(7月診療分)

療養給付費(一般+退職)：46,600,119円

■ワンポイントこくほ

西原村健康づくりプロジェクト 「ラジオ体操のススメ」

西原村では健康づくりプロジェクトとして各地域において防災無線を活用したラジオ体操を実施しています。

時間設定は自由となりますので地域のリズムに合わせた健康づくりに取り組んでみませんか？

現在実施している地域は、12地区あります。

これから実施したいと考えられている地域におかれましては下記までお問い合わせください。

住民課 国民健康保険(給付)☎279-4389

熊本県人権子ども集会

10月10日パークドーム熊本で、熊本県人権子ども集会が開催されました。「熊本県人権教育・啓発基本計画」の趣旨を踏まえ、児童生徒を主体とした集会活動を通して、すべての人々の人権意識の高揚を図るとともに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、一人ひとりの人権が尊重される人権共存社会の実現を目指す。」ことを目的とした集会です。

西原村から児童生徒・保護者・先生方約70名が参加されました。

子ども達による体験活動報告があり、「話す勇氣・気づく力」の大切さや、学校から差別やいじめをなくす取り組みなどの発表が行われました。

「自分を見つめ、まわりを見つめ、ここにいる私たちから差別をなくす“なかま”の輪を広げていきましょう」と集会アピールがされました。

西原村から参加した中学生は、「たくさんの体験活動報告を聞いて、差別やいじめがどれだけ悲しく、恐ろしいものかをあらためて感じました。まずは、学校から差別やいじめを絶対にしない、させない関係づくりに努めたい。」と話していました。



「林業労働災害防止のキャンペーン実施中」

県では、10月1日～11月30日を林業労働災害防止キャンペーン（後期）期間としています。

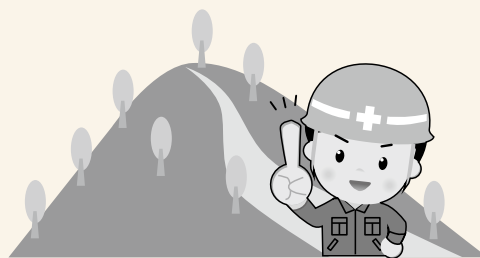
今年上半期の熊本県の林業労働災害発生件数は、休業4日以上死傷災害が31件（うち死亡災害0件）となっています。これらの災害の中には、作業の基本を守っていないもの、チェーンソー防護衣の着用により防げたと思われるものなどが含まれており、労働災害を減少させるためには作業員一人一人の安全意識の向上が必要です。このキャンペーン期間に、作業方法や服装、道具の整備状況等を点検し、安全な作業につながるよう見直しと改善を行ってください！

特に、伐木作業におけるかかり木処理は、重篤な労働災害が発生しやすい危険な作業です。禁止行為（浴びせ倒しやかかっている木の元玉切り等）による処理があった場合は、専門の道具やウインチ、グラブを使用するなど、安全な方法で処理するように見直しましょう。また、台風の影響により各地で様々な被害がありましたが、台風被害木等の処理作業は通常の伐倒作業以上に難しく危険が伴います。初心者だけの作業は避け、熟練者であってもいつも以上に安全に留意して作業を行ってください。

熊本県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課

☎ 0967 - 22 - 1117

役場産業課経済係 ☎ 279 - 4396



特設「人権相談所」開設

日時：12月3日（木）午前10時から午後3時まで

場所：西原村構造改善センター

相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、
お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき



「一人ひとりが「主役」になる場所がある」防衛省

平成27年度 自衛官等募集

◇募集種目：高等工科大学校生徒◇

	募集人員	受験資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	試験	待遇・ その他
推薦	約 60 名	男子で中卒(見込含) 17歳未満の者(※推薦については中学校長等の推薦等が別途必要です)	11/1(日)～12/4(金)	1/9(土)～1/11(月) (指定する1日) 試験場：神奈川県	口述試験 筆記試験 (作文含) 身体検査	生徒手当 96,000円/月額
一般	約 260 名		11/1(日)～1/8(金)	1次：1/23(土) 試験場：阿蘇市 (阿蘇地域振興局)	国・社・数・理・英 (択一式) 作文(500字程度)	期末手当 2回/6・12月
				2次：2/4(木)～7(日) (指定する1日)	口述試験 身体検査	週休2日制 祝日 年末年始休暇等

※身分は特別職国家公務員(生徒)になります。【自衛官ではありません】

※詳しくは、問い合わせ先まで

【問い合わせ先】自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所 ☎0967-22-4575

自転車は、エコで健康的な乗り物です。 ルールを守り、安全運転を心がけましょう

安全に自転車を利用するために、一年に一度自転車安全整備店で整備を受けましょう。

※点検整備が行われ合格した普通自転車には、傷害保険と賠償責任保険が付帯したTSマークシールを貼ることが出来ます。(有料)

○高額な賠償へ備えましょう

ひとたび事故の加害者となれば、高額な賠償金や、裁判費用など、思いがけない負担が生じます。自転車の利用スタイルにあわせて、保険への加入など、日頃から万が一への備えを考えておきましょう。

・様々な保険があります

自転車損害賠償保険 個人賠償責任保険 PTA賠償責任保険

各種保険の自転車障害特約等

平成27年6月から、一定の交通違反を繰り返した自転車運転者への講習の受講が義務づけられました。

受講対象者：危険行為を3年以内に2回以上繰り返した者

講習手数料：5,700円 ※受講命令に従わない場合は5万以下の罰金



全国地域安全運動

「出発式」「キャンペーン活動」実施!

10月11日、車上荒らし防止、振込詐欺防止、自転車盗難防止等を重点課題に大津署管内4市町村の防犯活動出発式が行われました。

大津署での出発式のあと、それぞれ各市町村に分かれてキャンペーン活動を行い、西原村防犯パトロール隊は萌の里で防犯グッズを配布、啓発を行いました。



Kara's Blog vol.3

カラのブログ



I can definitely feel the seasons changing in Nishihara. The cool crisp air in the morning makes me want to sleep a little bit longer. But hearing the birds chirp wakes me up.

September came and went very quickly. It must have been because I had so much fun. First, I was able to watch the students of Kawahara and Yamanishi Elementary School practice for their sports festival. Then on September 14th, I went to Kawahara Elementary School to watch the sports festival. The students, staff, and families spent so much time and energy for this event. It was really awesome to see it all. I want to thank everyone for letting me be a part of it. Second, during silver week I traveled to Taiwan. I ate a lot of delicious foods and drank lots of tapioca milk tea. I visited a few tourist spots such as Taipei 101. Overall, I had a great time.

Also during the month of November, my father is going to visit Japan. I am really excited for him to see and experience all that Nishihara has to offer. If you see a man that looks Japanese, but can't speak Japanese, it is probably my father. So, please welcome him!

いよいよ西原村でも、季節の変わり目を感じるようになりましたね。朝の冷え込みは、もうちょっと寝ていたい気分にもなりますが、鳥のさえずりが目を覚まさせてくれます。

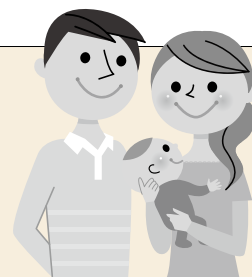
9月は、あっという間に過ぎ去りました。河原・山西両小学校の運動会練習を初めて経験し、本番14日には河原小学校の運動会に参加しました。児童・先生・家族みんなが一丸となって楽しんでいて、見ていて本当に素晴らしかったです。参加させていただき、みなさんに感謝します。またシルバーウィークには、台湾に旅行に行きました。たくさん美味しい食べ物を食べ、タピオカミルクティーを飲み、台北101といった観光地も訪れました。どれも楽しい時間でした。

11月は私の父が来日予定で、西原村を紹介することができるととても楽しみにしています。見た目は日本人なのに日本語が話せない男性を見かけたら、きっと私の父だと思います。ぜひ皆さんも歓迎してください！

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、以下の4つの種類があります。

- 身体的虐待 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶるなどの行為
- 性的虐待 子どもへの性行為、性的行為を見せるなどの行為
- ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にするなどの行為
- 心理的虐待 言葉による脅し、無視、子どもの前で家族に暴力をふるうなどの行為



児童虐待にかかる対策は、幅広く地域のみなさんの理解を得ることが必要です。このため、厚生労働省では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組を集中的に実施しています。

身体的虐待、ネグレクト（食事を与えない、不潔にするなど不適切な養育）、心理的虐待（暴言や拒否的な対応など）、性的虐待などの児童虐待は、子どもの心身に重大な影響を与えます。子どもが自分で助けを求めることは難しいことです。児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。この機会に児童虐待について知っていただくとともに、できることからご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 役場住民課 ☎279-4397 (直通)

いのちの教育

ハンセン病回復者等の人権

もし、自分や家族が当事者であったら
・・・と考えてみたことがありますか？

■どんな課題がありますか？

病気やハンセン病回復者等に対しての偏見や差別

患者の隔離を定めた「らい予防法」は1996年に廃止されたが、90年にも及ぶ誤った施策により、社会の中に強められた偏見や差別は根強く残されている。

本県においても、国立療養所菊池恵楓園の入所者に対するホテルの宿泊拒否事件が起きた際に、被害者であるはずの入所者自治会に対して、誹謗・中傷の手紙やFAXが多数送りつけられた。

偏見や差別があるのはなぜか

明治になり、諸外国から文明国として患者を放置していると非難をあげた政府は、ハンセン病患者を一般社会から隔離する政策をとった。患者を療養所に強制隔離したり、患者の家を消毒したりすることで、「国が法律までつくって隔離するのだから、ハンセン病は感染しやすい怖い病気」という誤った考えが広まった。

また、効果的な治療薬が使用されるようになるまでは、発病すると病気が進行することが多く、不治の病と考えられていたことや、発病が一定の家族内に多く現れることから遺伝する病気と考えられていたことなども差別されてきた理由にあげられる。

隔離政策により起きた人権侵害

- ・ハンセン病患者を県からなくす「無らい県運動」が官民一体となって行われた。
- ・ハンセン病療養所内において、退所も外出も許可されず、職員不足などを補うため、看護、耕作などの作業（患者作業）を強いられた。

- ・療養所長に懲戒検束（ちようかいけんそく）権（療養所内の司法権・警察権）が与えられ、療養所内に監禁室が設置された。
- ・療養所内で、結婚の条件として、断種や人工妊娠中絶が行われたりした。

- ・家族への偏見や差別を恐れ、療養所内では偽名を名乗ることを余儀なくされた。

ハンセン病とは

感染力の極めて弱い細菌による感染症。現在、日本での感染・発症は実質的にゼロといえる。すぐれた治療薬により、障がいを残すことなく外来治療で完治する。治った後でも外見上の変形が後遺症として残ることもあるため、いつまでも病気のままだと思われがちだが、完治後に感染することはない。

■わたしたちができることは？

病気について正しく理解し、地域や社会でもに生きる仲間として接していきましょう。

家族と一緒に暮らせない、本名を名乗れない、結婚しても子どもを産むことが許されない、死んでも故郷の墓に埋葬してもらえない

長い間、厳しい差別に苦しんできたハンセン病回復者の方々が、望み通りに地域社会への交流・復帰できる環境を早く整え、二度と同じ過ちを繰り返さないことが必要です。

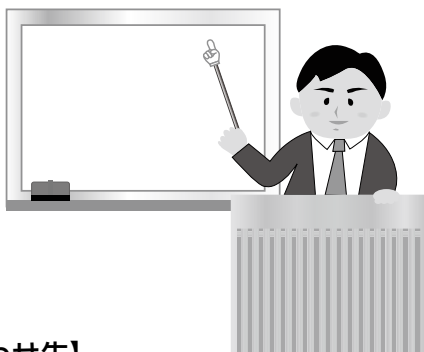
熊本県「人権研修テキストV」より

西原村人権フェスティバルの開催について

教育委員会では、西原村人権フェスティバルを下記のとおり開催致します。

多くの方のご来場をお待ちしています。

- 日時** 12月6日(日) 午前9時30分から
場所 構造改善センター
内容 ・小中学生発表、講演他



【問い合わせ先】

西原村教育委員会 ☎ 279 - 4424

「にしはら文化祭」作品出展のお願い

教育委員会では、11月14・15日に「にしはら文化祭」を、村民体育館および生涯学習センターにて開催します。

住民の皆様の日ごろ家庭でつくられた作品を募集いたします。

作品出展のご協力をいただけます方は11月11日までに教育委員会にご連絡をお願いいたします。



【問い合わせ先】

西原村教育委員会 ☎ 279 - 4424

図書室からのお知らせ♪

10月より、今年2回目の本の交換会を開催しています。以前購入した本を持ち寄ったり、お気に入りの本があれば、自由に持ち帰ることができます。話題だった本もありますので、一度のぞいてみませんか？（11月30日まで開催）
また、12月6日午後2時より毎年恒例のクリスマス工作教室を開催します。詳細については、各学校にチラシを配布しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。



さかさま

え てるこ(作)

「赤い星」と「青い星」の人々は、それぞれ幸せに暮らしていました。しかし、しだいに隣の星からくる匂いや煙が気になってきました。幸せな生活を取り戻すために、どうすればいいの？読み終わったら本をひっくり返してもう1つのストーリーを読んでみよう。



明日この世を去るとしても、今日の花に水をあげなさい

樋野 興夫(著)

命よりも大切なものがある。あなたの品性ある人生こそ、大切な人への贈り物なのです。
メスも薬も使わず、3000人以上のがん患者と家族に生きる希望を与えた「がん哲学外来」創始者の心揺さぶる言葉の処方箋。

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

新着図書・おすすめ図書のご紹介



きったりはったり おりがみでおみせやさん

いまいみさ(著)

おりがみ、いろがみ、リサイクル素材などでかんたんに行えるおみせやさんごっこアイデアを満載！カラー写真を見ながらつくれる楽しい工作の本。



窓から逃げた100歳老人

ヨナス・ヨナソン(著)

100歳の誕生日パーティーを目前に、老人ホームを逃げ出した主人公アラン。お酒が大好き、宗教と政治が大嫌い。ひよんなことから手にした大金入りスーツケースをめぐるギャングや警察に追われることとなり、途中で知り合ったひと癖もふた癖もあるおかしな仲間とともに珍道中を繰り広げる。アドベンチャーコメディ。

第10回・昭和レトロ歌謡映画祭 in にしはら ～昭和時代の温かい唄と踊り、映画のひととき～

毎回満席の参加者の熱気で、出場者も参加者も大感動の一日です。

・11月28日(土)

会場：のぎく荘ホール

西原村ボランティア映写隊による上映会

時間・内容：13時30分～15時10分

懐かしい映画の上映

・11月29日(日)

会場：構造改善センター

時間・内容：10時～昭和時代の懐かしい歌と踊り
(地域の出場者40組)

上映：13時20分～懐かしい映画の上映

主催：西原村シルバー人材センター

・西原村シネマ倶楽部

後援：西原村・地域福祉センターのぎく荘

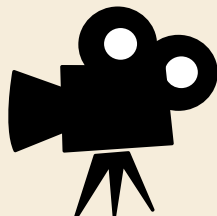
【問い合わせ先】

キネコム

(熊本に映画博物館を創ろう会)

担当：守田 ☎ 385-3512

(携帯) ☎ 090-8356-0792



関東にしはら会定時総会のご案内

会長 矢野信一

晩秋の候、会員の皆様いかがお過ごしでしょうか。

会員同士の親睦を深め、また、西原村との情報交換を活発にするため、下記の要領で定時総会を開催致します。

開催日 平成28年2月14日(日)

時間 12:00～16:00(11時より受付開始)

場所 スクワール麴町5階「全芙蓉の間」
JR四ッ谷駅(麴町口)正面、地下鉄丸の内線・南北線四ッ谷駅より徒歩1分

内容 第1部：総会、西原村の近況報告

第2部：懇親会、抽選会

会費 男性：1万円(年会費2年分含む)

女性：8000円(年会費2年分含む)

総会案内状は、12月中旬に発送する予定です。関東地区在住で会員登録されていない方のご参加大歓迎です。お待ちしております。

【問い合わせ先】

事務局長：米田行一郎 ☎ 279-4424

事務局長：前鶴 哲郎 ☎ 279-4424

中東呼吸器症候群 (MERS)

《注意》MERS が発生している中東諸国で、患者やラクダと接触した方は、**感染の可能性**があるため、**検疫所が最大 14 日間の健康監視（※）**を行う場合があります。

※健康監視とは、検疫所に毎日体温等の健康状態を報告することです。

【症状】

感染してから2～14日後に、呼吸器症状（発熱、咳、息切れや呼吸困難など）を引き起こします。感染しても症状が出ない場合もあります。

【治療】

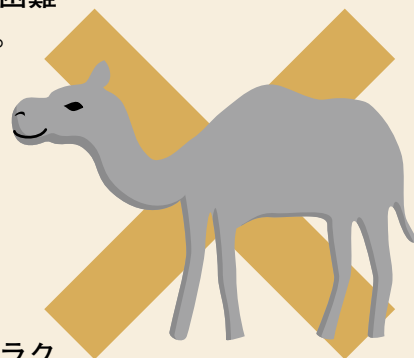
特別な治療法やワクチンはありません。

【予防対策】

- ・一般的な衛生対策として手洗いをを行う。
- ・咳やくしゃみなどの症状を示している人との接触はできる限り避ける。

【入国時に検疫所で】

発熱や咳などの呼吸器症状がある方や、MERSが疑われる患者又はラクダと接触した可能性がある方は、必ず、検疫官にお申し出ください。



発生が報告されている中東諸国

ラクダなど、動物との接触や、殺菌されていない乳や肉の喫食を避けましょう!!

【入国後症状が出たら】

入国後 14 日以内に、**発熱や咳などの呼吸器症状**がみられた方は、速やかに電話にて最寄りの**保健所**にご**連絡**ください。

国立感染症研究所ホームページ

<http://www.niid.go.jp/niid/ja/>

【問い合わせ先】阿蘇保健所 ☎0967-32-0535

第5回西原リレーマラソン大会 (ハーフ 21.0975km) 主催：西原村陸上競技協会

～仲間を集めて絆を深めよう!!～

日 時 12月6日(日) 13時～

場 所 西原村民グラウンド 特設コース

参加資格 1チーム3人から21人のチーム制。

(ファミリー、クラス、部活、職場、ご近所等自由)

※小学生以上で1km以上走れる人。

※個人での参加は当日チーム編成します。

参加費 1人300円(1日保険含む)

申込方法 11月30日までに西原村陸上競技協会へお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】西原村陸上競技協会 河上 ☎279-2461 ☎090-1519-2935(携帯)



平成27年度専門士業無料合同相談会

主催 熊本県専門士業団体連絡協議会
熊本県、熊本市

後援 熊本県、熊本市

日時 11月29日(日) 10時から16時
くまもと県民交流館パレア

会場 ・9階 会議室4
・10階 会議室6・7・8

内容 法律、登記、境界、不動産の価格、官公庁への申請、年金、経営、労働、税金、会計など日常生活でのあらゆる問題・不安に現役8士業の専門家が無料で相談に応じる(面談方式・電話相談方式)相談内容によっては、複数の専門家が連携して対応する(面談方式)※相談ブースはパーティションで区切り、他のブースの相談内容が聞こえないように配慮いたします。

問い合わせ 熊本県弁護士会事務局
☎096132510913

京都大学火山研究センター登録有形文化財記念講演会・施設公開のご案内

記念講演題目 京都大学副理事・生存圏研究所教授・所長 津田敏隆

タイトル 「電磁波がつくる大気環境、電磁波でさぐる地球環境」

タイトル 京都大学理学研究科教授 大倉敬宏

日 時 「阿蘇火山の活動状況について」
・記念講演会 11月6日(金)
14時～16時30分
・施設公開 11月7日(土)
10時～15時

開催場所 ・記念講演会 南阿蘇村長陽体育館(南阿蘇村河陽3535)
・施設公開 京都大学火山研究センター本館(南阿蘇村河陽5280)

問い合わせ
☎096716710022
FAX 096716712153

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を合わせた総称で、政府が管掌する保険制度であり、事業の種類や規模に関わりなく、農林水産業の一部を除いて、労働者を一人でも雇用している事業主は、加入手続きを行い労働保険料を納付しなければなりません。

労働者の方が業務上や通勤途上において負傷したり、病気にかかった場合に必要な労災保険給付がうけられるように、また、リストラや倒産等により失業した場合の失業給付や、在職中における育児及び介護休業給付等が受けられるよう、未加入の事業主の方は速やかに保険の加入手続きをされますようお願いします。

なお、労働保険制度や加入手続きのお問い合わせは、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)、または、熊本労働局労働保険徴収室へお気軽にお尋ねください。

問い合わせ 熊本労働局総務部労働保険徴収室
☎096121111702

司法書士による相続・遺言法律教室 & 無料相談会のお知らせ

司法書士による相続・遺言の法律教室(参加費無料)を開催します。

「事前に知っていれば・・・」
まさかのときに備えるため、お気軽にご参加下さい。

法律教室終了後には、無料相談会も開催致します。

予約不要。無料相談会のみ参加も出来ます。

日 時 11月28日(土)
・相続・遺言法律教室
13時から13時50分まで
・無料相談会
14時から16時まで

場 所 西原村構造改善センター大研修室

法律教室内容 相続・遺言についての全般的な事項
例) 遺言の方法に関する事、相続人、相続財産の特定に関する事

相談内容 司法書士の業務全般に関する事項
例) 相続・遺言に関する事

売買・贈与・担保権等に関する登記
会社・その他法人に関する登記
お金の貸し借りに関するトラブル
裁判・調停・強制執行の手続に関する事

主催 成年後見に関する事
熊本司法書士会

問い合わせ 熊本県司法書士会阿蘇大津支部
事務局担当 熊谷文夫
☎096712211754
FAX 096712211784

平成27年度県民介護講座のご案内!

熊本県介護実習・普及センターでは、一般県民の方を対象に年間を通して実施している介護講座の受講生を募集します。

講座内容や申込書は、ホームページにも掲載しています。

募集期間 各講座2週間前まで
ホームページ 「熊本県介護実習・普及センター」
<http://www.sawayaka.or.jp>

問い合わせ 熊本県介護実習・普及センター
☎096135413091

農地中間管理機構が農地を『貸したい方』『借りたい方』を募集しています!

農地中間管理機構(熊本県農業公社)では、農業経営を縮小される方などから農地を借り受け、担い手農家などに貸し出しを行っております。

『地域の担い手農家に農地を貸したい』、『良い農地があれば借りたい』という方は、市町村やJAの担当窓口、熊本県農業公社にご相談ください。

問い合わせ 熊本県農業公社
☎096121311234

小規模事業者の皆様へ ものづくり人材の育成に関する支援を 新たに開始しました

県では、小規模事業者(製造業)の人材育成を

役場各課・係 直通ダイヤル

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ
 お願いします

村の機関

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

「自覚」

幾ら周りから諭されても一向に気付かない。自分のこととして受け止めることができないどころか、他者が諭されているかのようなリアクションすら匂わす。いわゆる自覚が無い状態である。説得する方は、掴み処がない性格に困り果てる。これが組織内での出来事だったとしたら、その組織は成果や業績を上げることができない。ましてや自覚の無い組織人が、組織のことをとやかく言えば、その組織の人間関係は危機に陥る。

小鬼

平成27年度くまもと農業アカデミー後
 期講座受講生募集!

農業者の学びの場「くまもと農業アカデミー」では、後期講座受講生を募集しています。内容の詳細やお申込みは、「くまもと農業アカデミー」ホームページで検索、または、熊本県立農業大学校へお問い合わせください。
 後期講座 10月～3月 本校、県南校
 受講料無料、但し別途テキスト代が必要になる場合があります
 問い合わせ 熊本県立農業大学校研修部
 ☎096-248-6600(直通)

「生物多様性くまもとセミナー」を受講しませんか!
 生物多様性に関する学習や自然観察を通して、

発見! 広がる未来 第75回 科学展

「なぜ?」「どうして?」自然のなぜ解きにせまる子どもたち。
 県内の児童生徒及び教職員による科学研究所等の優秀作品を展示公開します。
 歴史ある科学展へぜひお越しください。
 日時 11月12日(木)～17日(火)
 10時30分～19時※16日(月)は休館日
 会場 崇城大学ギラリ
 問い合わせ 熊本県立教育センター
 ☎0968-44-6613

身近な自然環境の保全について考える講座です。募集案内や申込書様式は、県ホームページに掲載しています。
 参加費 11月28日、12月5日、1月9日
 会場 熊本県立大学、県林業研究指導所
 問い合わせ 熊本県自然保護課
 ☎096-333-2274
 提出先 〒862-8570 (住所記載不要)
 熊本県自然保護課 自然環境・公園班

あなたは、ブルーサークルメニユーをご存知ですか?

毎年11月14日は「世界糖尿病デー」です。日頃の食事を見直してみませんか!
 熊本県民の40～75歳の4人に1人は、糖尿病の有病者とその予備群と言われています。そのため熊本県では、糖尿病やメタボを気にされている方のほか、健康に気をつけたい方にも安心して外食を楽しんで頂けるよう、熊本大学や熊本県栄養士会、飲食店等と連携して「ブルーサークルメニユー」を開発し、提供を行っています。
 ■ブルーサークルメニユーとは
 1食当たりの総エネルギー量が600キロカロリー未満、塩分3グラム未満の栄養バランスに配慮された外食メニユーです。
 ■提供店舗とメニユーの御案内
 現在、県内の72店舗において116種類のメニユーが提供されています。詳しくは、次のホームページをご覧ください。
 なお、ブルーサークルメニユーの新規提供店を募集しています。詳しくは、次の問い合わせ先までご連絡ください。
 問い合わせ先 熊本県健康づくり推進課
 ☎096-333-2252



表紙説明

今月の表紙は、10月18日に滝地区で開催された「白糸の滝収穫祭」の写真です。はじめ慣れない手つきで、鎌を扱っていた子ども達が、稲刈の終盤には、ザクツという音を立て、気持ちのいいくらいあっさりと刈り取っていました。



にしはら
歴史探求 第150話 「小園の六地藏」

写真は、小園地区の観音堂前にある六地藏と呼ばれる石造物です。天保10年(1839年)に当時の小園集落の人々によって建てられたものです。

六地藏とは、人間の生前の行いによって、死後に6つの世界(餓鬼、修羅など)のいずれかに行き着くという六道信仰に基づくものであり、6つの道にはそれぞれ地藏がいて、六地藏と呼ばれています。

また、六地藏は交通の要所や三叉路に多く建ち、六地藏が建つ道は、昔からの道であることもわかります。この六地藏は、地元の方々により、一部が修復され今も大切に管理されています。

住民課 小谷

作っちゃおう 食べちゃおう!



「菜果なます」

山西小学校 10月19日給食

材 料 (1 人分)

大根	10g
きゅうり	25g
りんご	10g
黄桃缶	10g
みかん缶	10g
砂糖	2g
食塩	0.2g

作り方

- ① きゅうり、りんご、黄桃を1cm角のコロコロ状に切る。
- ② だいこんをおろす。
- ③ ①、②と調味料を和える。

今月のふるさとくまさんデー(熊本県の各地の郷土料理の日)は「鹿本地区」です。菜果なますは、お祭りなどの行事によく作られているそうです。野菜と果物を大根おろしで和えている、新しい郷土料理です。彩りが大変きれいな副菜です。旬の野菜や果物を使って、作ってみてください。

- ・黄桃缶は「ダイス状」のものを選ぶと切らずにすみます。
- ・大根の水気が多い場合は、手でしぼって和えて下さい。
- ・柿などの季節の果物を使うと旬を感じられる副菜になります。
- ・大根や他の野菜・果物を薄めのいちょう切りにしてもいいですよ。

Spot Light スポットライト 平成27年度10月新規採用職員を紹介



氏名 園川 結真
所属 にしはら保育園
生年月日 平成6年生まれ
趣味 好きなことは神社巡りと体を動かすこと
特 技 短大時代はダンス部で活動していました。からいもダンサーズも頑張ります。

コメント

今年の3月に短大を卒業し、4月からは臨時職員として働かせていただいております。生まれ育ちは益城町ですが、馴染み深い西原村で子ども達と笑顔で楽しく過ごしていきます。よろしくお祈りします。



氏名 本田 美佳
所属 にしはら保育園
生年月日 昭和62年生まれ
趣味 ・お菓子・パン作り(作るだけでなく、食べることも大好きです!)
・フラダンス(始めたばかりですが、優雅な動きと曲調が好きです。)
特 技 ピアノを弾くこと。3歳から10年以上習っていました。

コメント

10月からにしはら保育園にて勤務させていただいております。これから村民の皆様のために、少しでもお役立ちできるよう努力してまいります。どうぞよろしくお祈り致します。